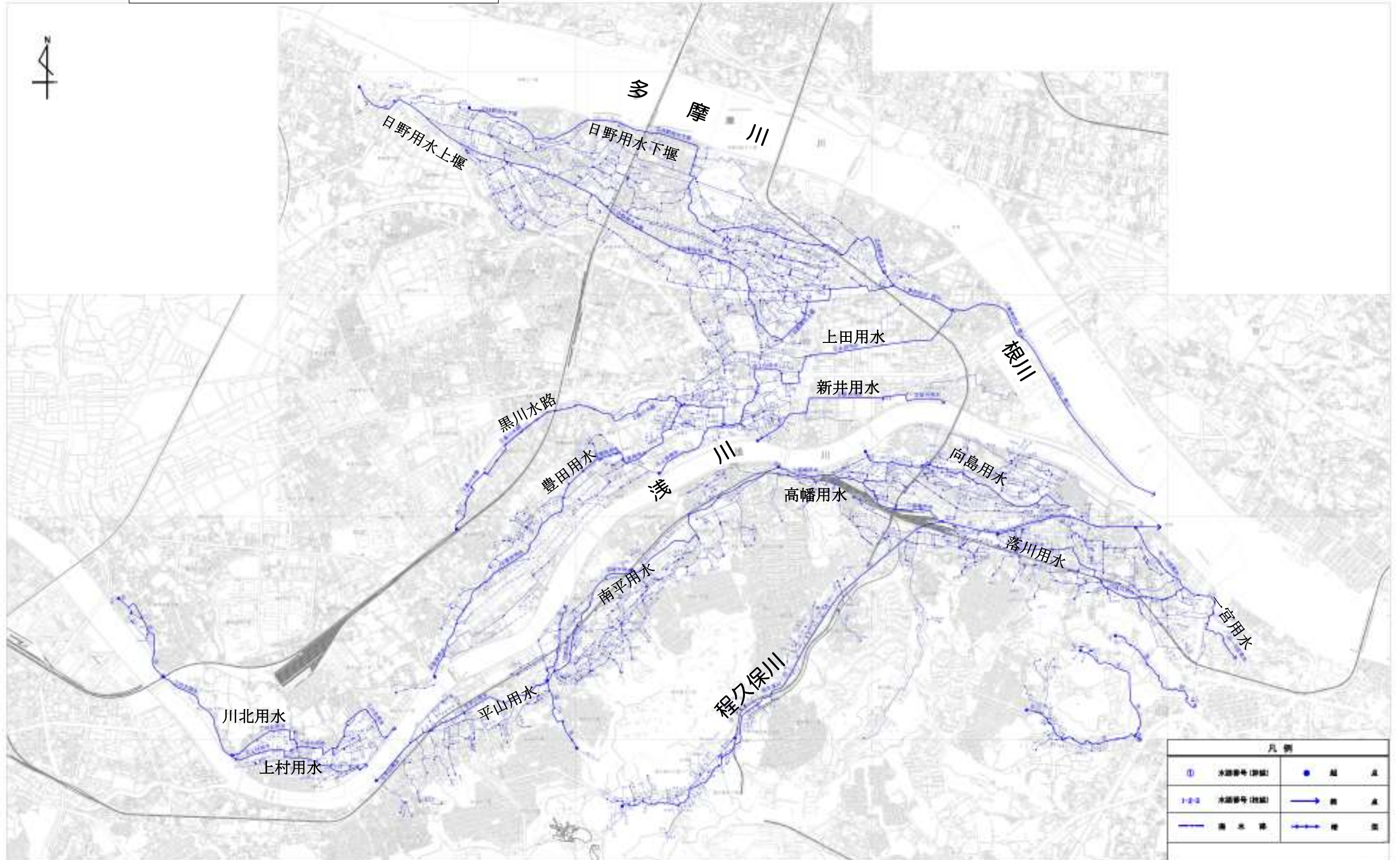
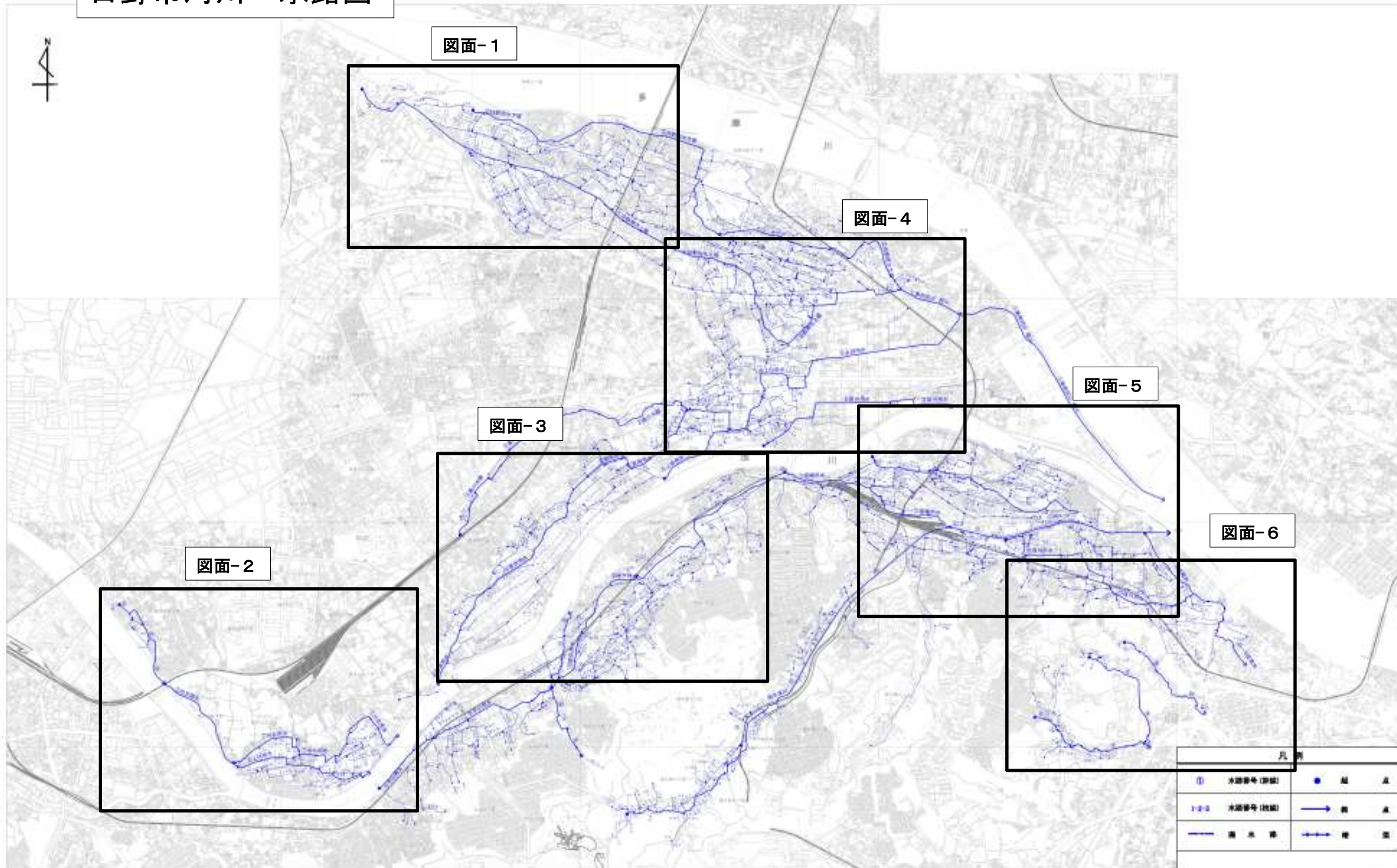


日野市河川・農業用水路図

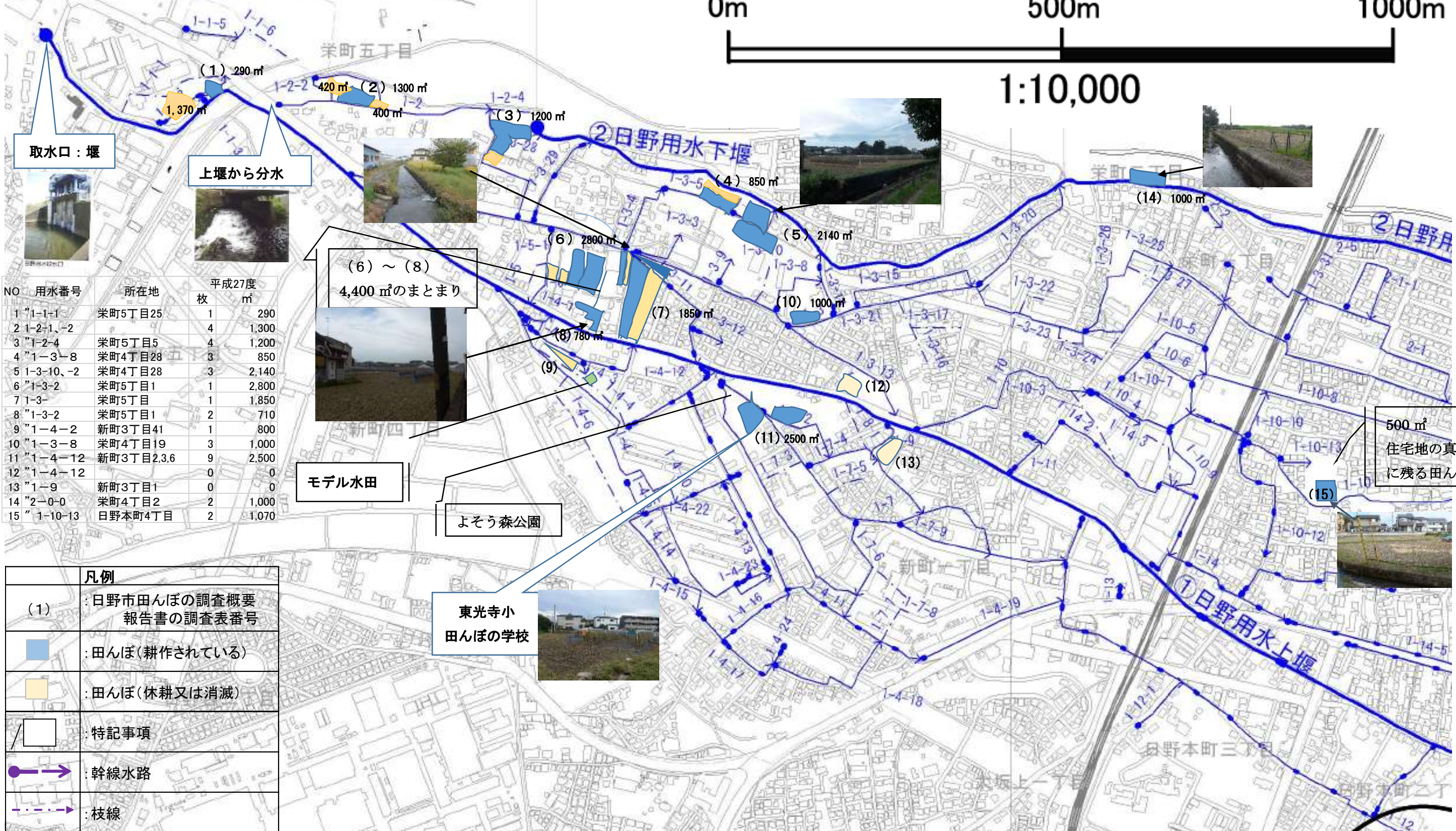
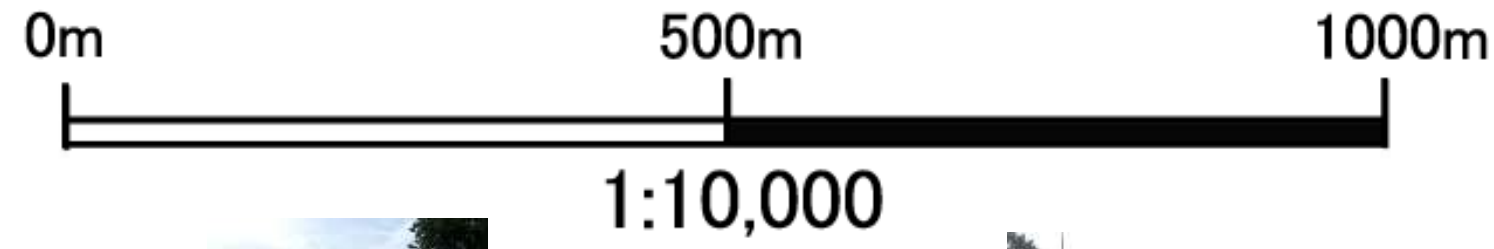


日野市河川・水路図

拡大図抜き取り位置図



日野市用水路と田んぼプロット図-1



NO	用水番号	所在地	平成27年度	
			枚	m ²
1	"1-1-1	栄町5丁目25	1	290
2	"1-2-1,-2		4	1,300
3	"1-2-4	栄町5丁目5	4	1,200
4	"1-3-8	栄町4丁目28	3	850
5	"1-3-10,-2	栄町4丁目28	3	2,140
6	"1-3-2	栄町5丁目1	1	2,800
7	"1-3-	栄町5丁目	1	1,850
8	"1-3-2	栄町5丁目1	2	710
9	"1-4-2	新町3丁目41	1	800
10	"1-3-8	栄町4丁目19	3	1,000
11	"1-4-12	新町3丁目2,3,6	9	2,500
12	"1-4-12		0	0
13	"1-9	新町3丁目1	0	0
14	"2-0-0	栄町4丁目2	2	1,000
15	"1-10-13	日野本町4丁目	2	1,070

(6) ~ (8)
4,400 m²のまとまり

モデル水田

よそう森公園

東光寺小
田んぼの学校

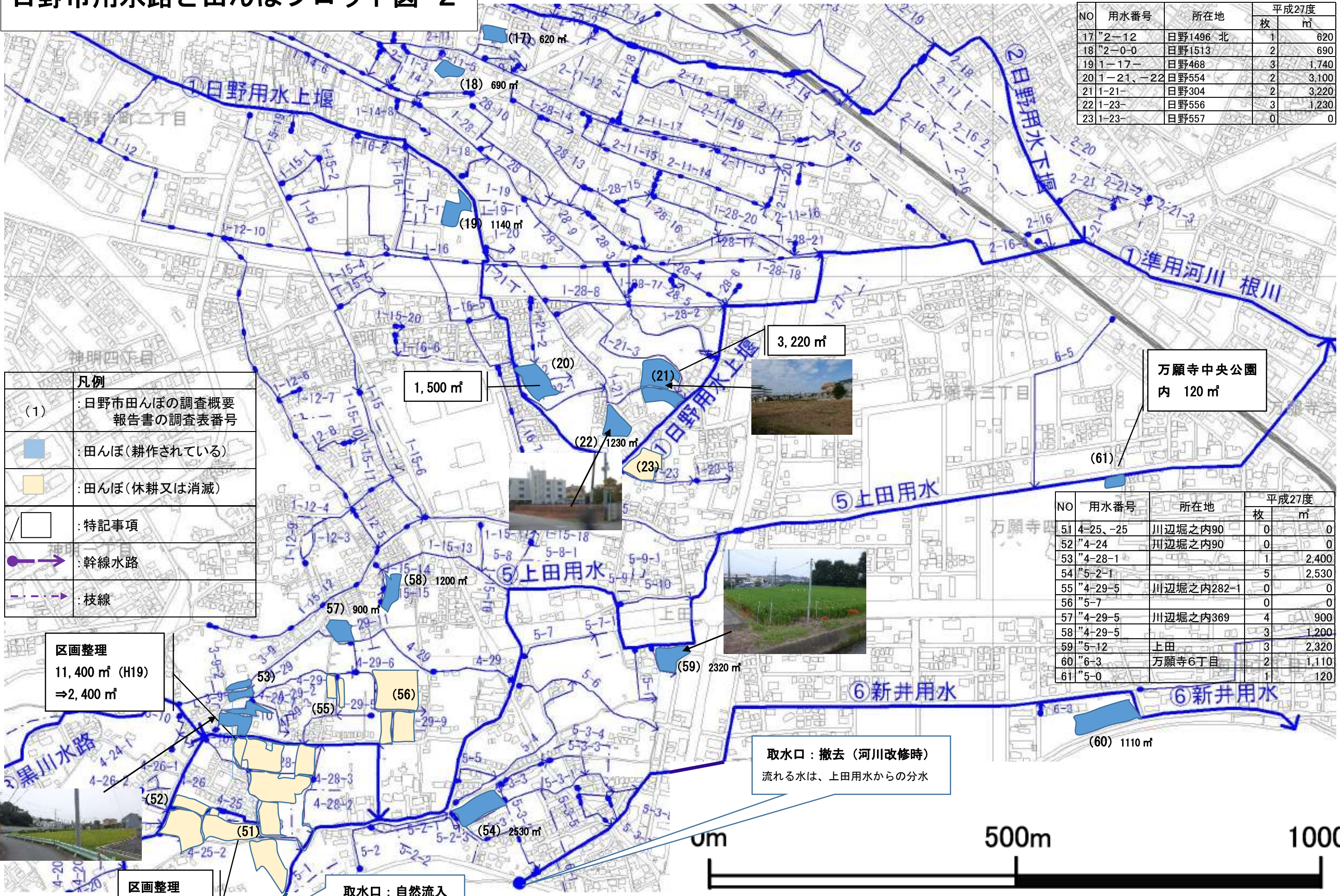
500 m²
住宅地の真ん中
に残る田んぼ

凡例	
(1)	: 日野市田んぼの調査概要報告書の調査表番号
	: 田んぼ(耕作されている)
	: 田んぼ(休耕又は消滅)
	: 特記事項
	: 幹線水路
	: 枝線

*写真は、一部『冊子：水都日野 みず 暮らし まち 水辺のある風景 日野 50 選』より引用

日野市用水路と田んぼプロット図-2

NO	用水番号	所在地	平成27年度	
			枚	m ²
17	"2-12	日野1496 北	1	620
18	"2-0-0	日野1513 北	2	690
19	1-17-	日野468	3	1,740
20	1-21,-22	日野554	2	3,100
21	1-21-	日野304	2	3,220
22	1-23-	日野556	3	1,230
23	1-23-	日野557	0	0



凡例	
(1)	: 日野市田んぼの調査概要報告書の調査表番号
	: 田んぼ(耕作されている)
	: 田んぼ(休耕又は消滅)
	: 特記事項
	: 幹線水路
	: 枝線

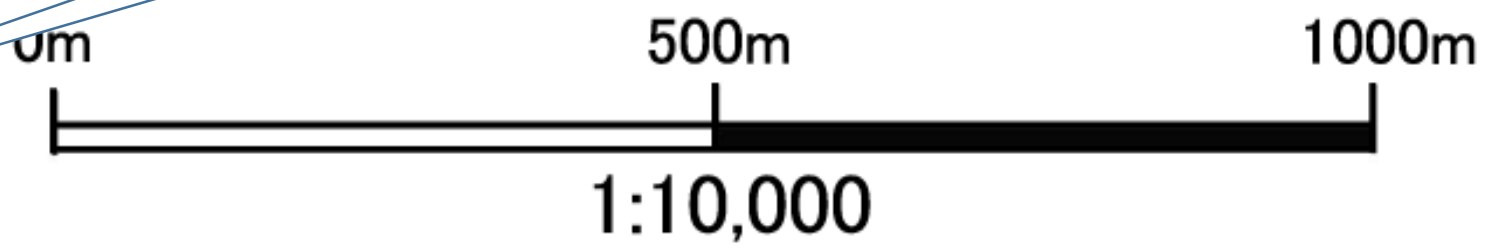
NO	用水番号	所在地	平成27年度	
			枚	m ²
51	4-25,-25	川辺堀之内90	0	0
52	"4-24	川辺堀之内90	0	0
53	"4-28-1		1	2,400
54	"5-2-1		5	2,530
55	"4-29-5	川辺堀之内282-1	0	0
56	"5-7		0	0
57	"4-29-5	川辺堀之内369	4	900
58	"4-29-5		3	1,200
59	"5-12	上田	3	2,320
60	"6-3	万願寺6丁目	2	1,110
61	"5-0		1	120

区画整理
11,400 m² (H19)
⇒2,400 m²

区画整理
10,610 m²
(H19)⇒0 m²

取水口：自然流入
上流は日野用水に合流
途中、豊田用水が流入

取水口：撤去（河川改修時）
流れる水は、上田用水からの分水



日野市用水路と田んぼプロット図-3



NO	用水番号	所在地	平成27年度	
			枚	m ²
42	"4-1	豊田2丁目	0	0
43	"4-14	東豊田4丁目	1	800
44	"4-17	東豊田1丁目	1	1,000
45	"4-17-1	東豊田1丁目	4	3,600
46	"4-13-4	東豊田1丁目	3	2,630



NO	用水番号	所在地	平成27年度	
			枚	m ²
66	"1-15-2	南平7丁目	4	3,000
67	"10-8	南平6丁目	7	1,000
68	"10-8-7	南平4丁目	2	1,370
69	湧水	南平2丁目68	0	0

学校農園
南平小の水田

湧水を利用

凡例	
(1)	: 日野市田んぼの調査概要報告書の調査表番号
	: 田んぼ(耕作されている)
	: 田んぼ(休耕又は消滅)
	: 特記事項
	: 幹線水路
	: 枝線

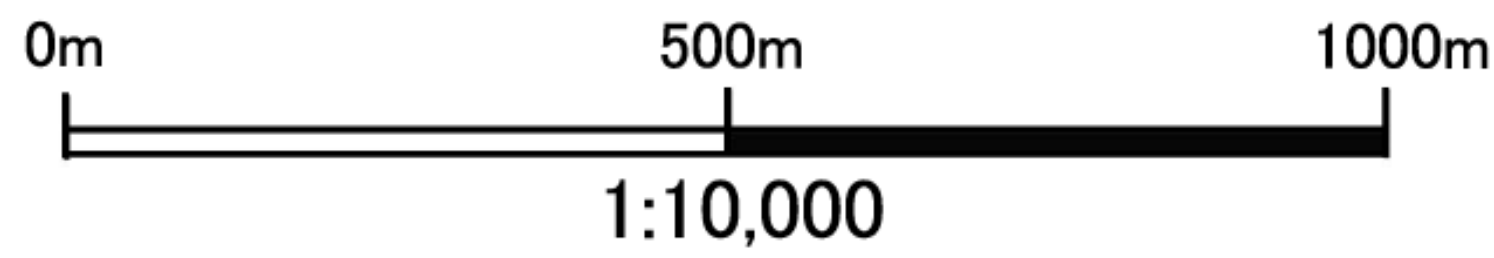


田んぼの学校 3,000 m²
等 3 団体で米づくり

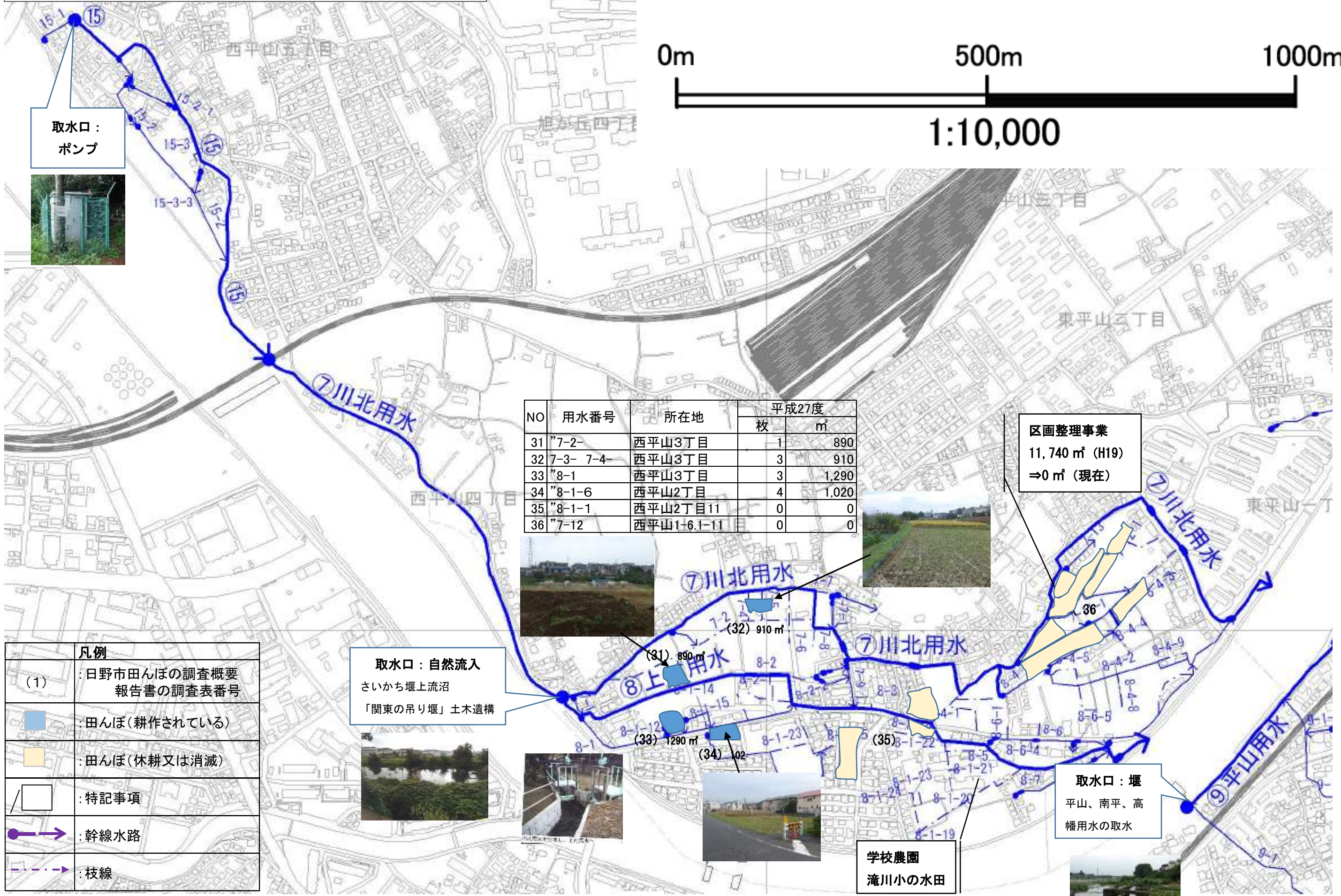
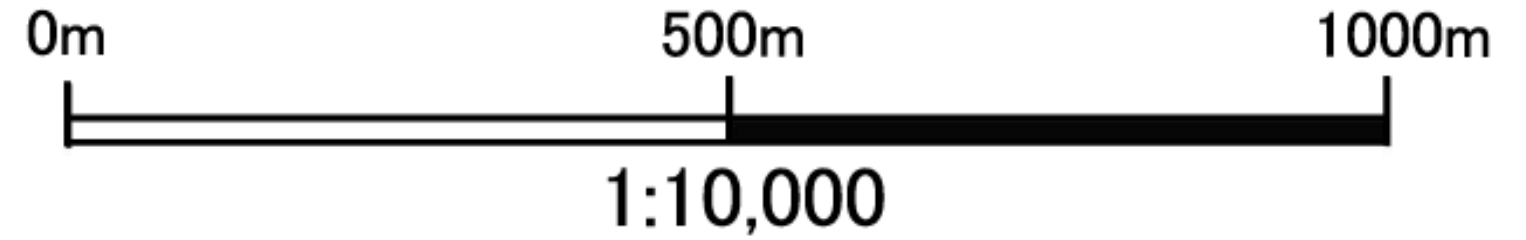
取水口：自然流入
浅川に導水路作り下流で流入
崖線から湧水が流入
黒川水利と合流
残水は上田用水に流入



古代米耕作
温室の周りに
ミニ田んぼ
1,000 m²



日野市用水路と田んぼプロット図-4



取水口：
ポンプ



NO	用水番号	所在地	平成27年度	
			枚	m ²
31	7-2-	西平山3丁目	1	890
32	7-3- 7-4-	西平山3丁目	3	910
33	8-1	西平山3丁目	3	1,290
34	8-1-6	西平山2丁目	4	1,020
35	8-1-1	西平山2丁目11	0	0
36	7-12	西平山1-6.1-11	0	0

区画整理事業
11,740 m² (H19)
⇒0 m² (現在)

凡例	
(1)	: 日野市田んぼの調査概要報告書の調査表番号
	: 田んぼ(耕作されている)
	: 田んぼ(休耕又は消滅)
	: 特記事項
	: 幹線水路
	: 枝線

取水口：自然流入
さいかち堰上流沼
「関東の吊り堰」土木遺構

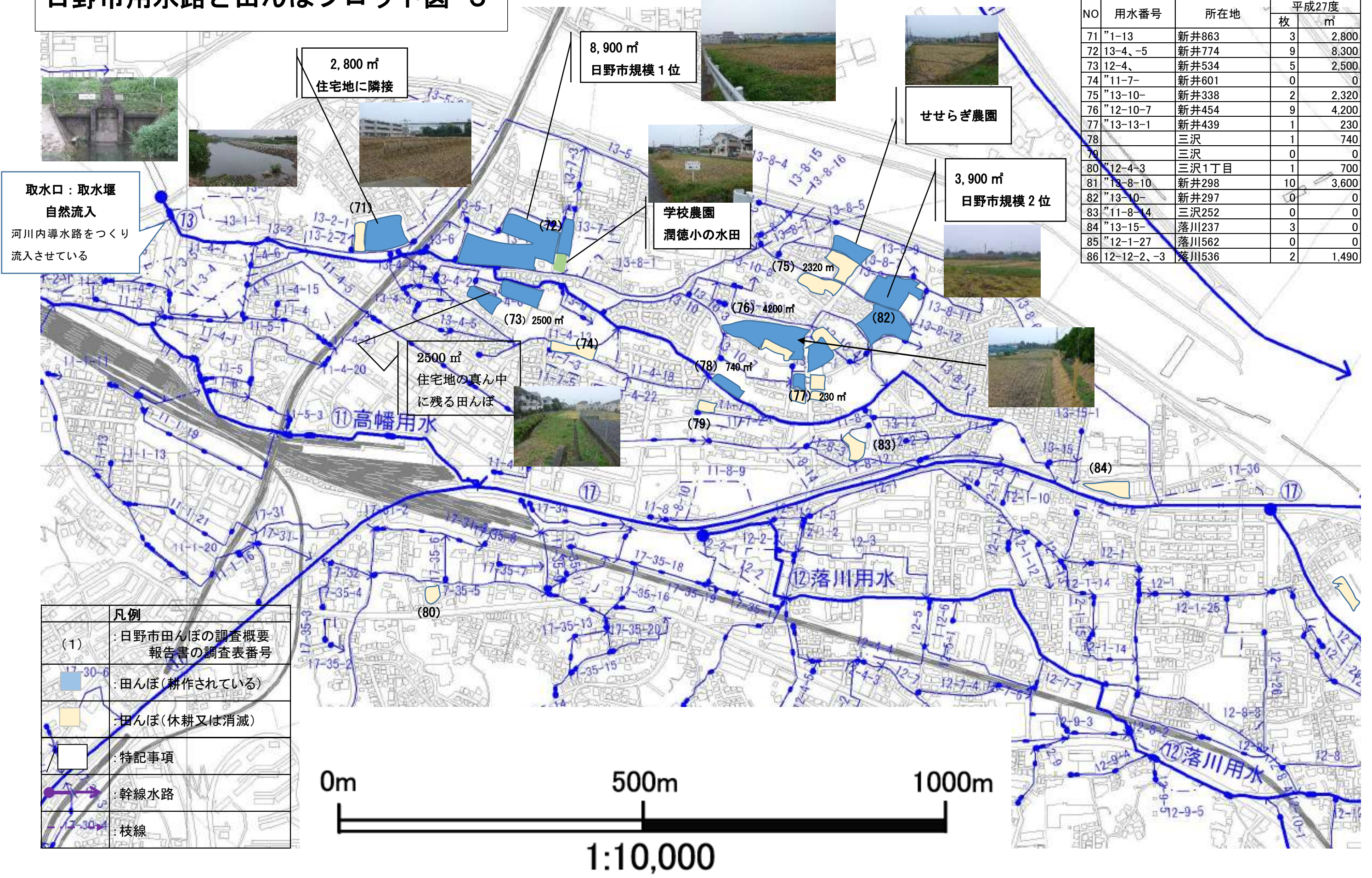


取水口：堰
平山、南平、高幡用水の取水



学校農園
滝川小の水田

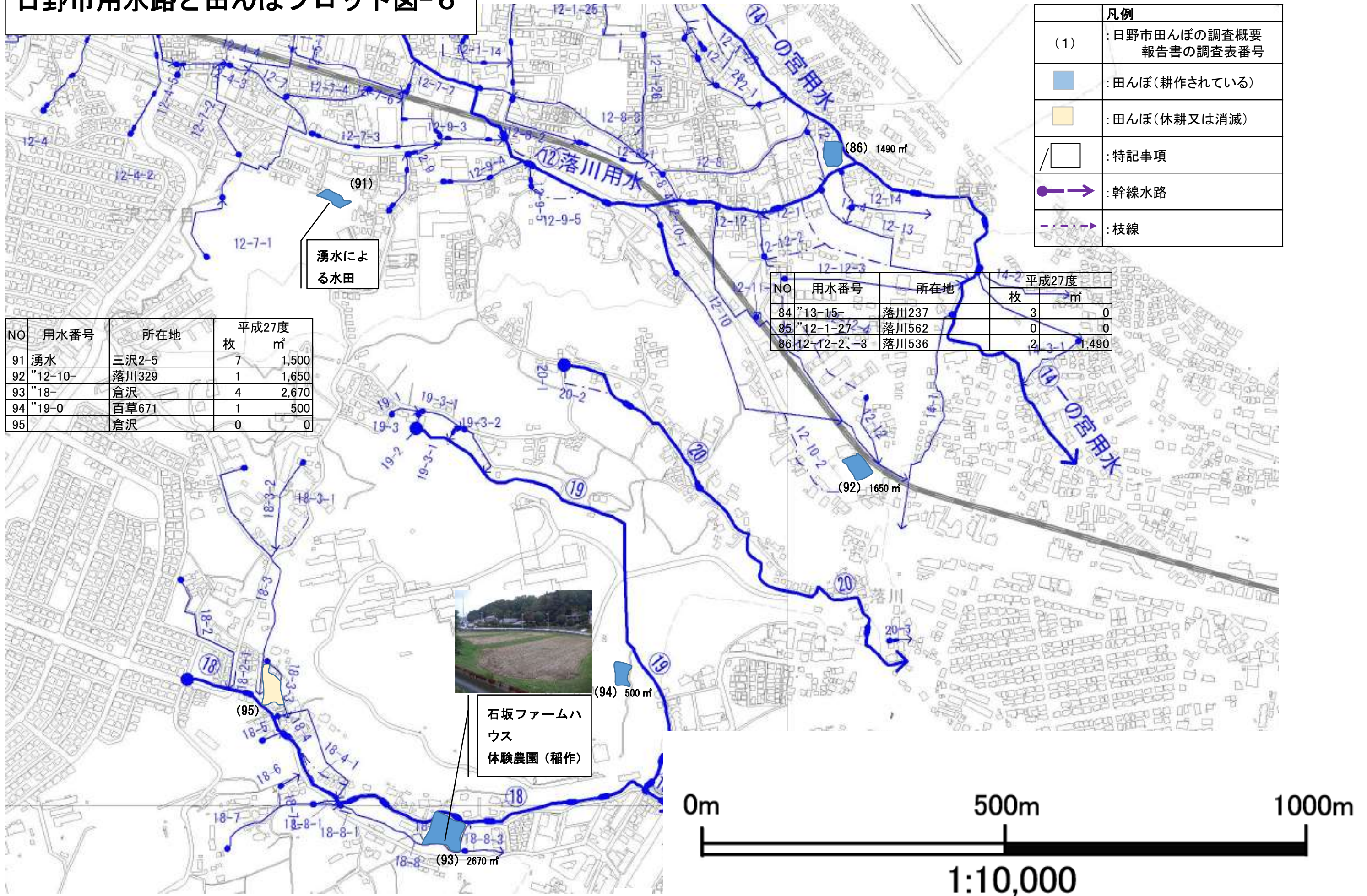
日野市用水路と田んぼプロット図-5



NO	用水番号	所在地	平成27年度	
			枚	㎡
71	"1-13	新井863	3	2,800
72	13-4、-5	新井774	9	8,300
73	12-4、	新井534	5	2,500
74	"11-7-	新井601	0	0
75	"13-10-	新井338	2	2,320
76	"12-10-7	新井454	9	4,200
77	"13-13-1	新井439	1	230
78		三沢	1	740
79		三沢	0	0
80	"12-4-3	三沢1丁目	1	700
81	"13-8-10	新井298	10	3,600
82	"13-10-	新井297	0	0
83	"11-8-14	三沢252	0	0
84	"13-15-	落川237	3	0
85	"12-1-27	落川562	0	0
86	12-12-2、-3	落川536	2	1,490

凡例	
(1)	: 日野市田んぼの調査概要報告書の調査表番号
	: 田んぼ(耕作されている)
	: 田んぼ(休耕又は消滅)
	: 特記事項
	: 幹線水路
	: 枝線

日野市用水路と田んぼプロット図-6



凡例	
(1)	: 日野市田んぼの調査概要報告書の調査表番号
	: 田んぼ(耕作されている)
	: 田んぼ(休耕又は消滅)
	: 特記事項
	: 幹線水路
	: 枝線

NO	用水番号	所在地	平成27度	
			枚	m ²
91	湧水	三沢2-5	7	1,500
92	"12-10-	落川329	1	1,650
93	"18-	倉沢	4	2,670
94	"19-0	百草671	1	500
95		倉沢	0	0

NO	用水番号	所在地	平成27度	
			枚	m ²
84	"13-15-	落川237	3	0
85	"12-1-27-	落川562	0	0
86	12-12-2、-3	落川536	2	1,490

3. 農家アンケート

日野市の水田の保全・活用を考えるための アンケート調査ご協力をお願い

JA 東京みなみ日野支店・七生支店

拝啓、皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は JA 東京みなみの農協活動にご尽力を賜っていますことに改めて深く感謝申し上げます。

本調査は、「水都日野・保全検討会（下記に記載の構成団体）」で進める調査に協力して実施するものです。

さて、日野市の農地（特に、水田）は、交通至便なことから、農地の宅地化が依然として進行しているのが現状です。特に、近年水田の減少が著しく保全が難しくなっています。

日野市におきましては、ご存知の通り、今後のまちづくり計画、農業振興の目指す方向として「都市と緑・農が共生するまちづくり」としております。今回の調査では、皆様の「農」特に、水田との連携から、水稻に必要な用水の保全も含め水田の維持のあり方について、皆様のご意見をお聞きしたいと考えております。大変お手数ですが、アンケートにご協力くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

■ このアンケートは、日野市で農地（水田、畑等）を所有する皆様宛にお送りしております。

■ アンケート調査票の返送方法について

ご回答いただきましたアンケート調査票は、同封しました返信用封筒にて、平成 28 年 1 月 11 日（月）までにご投函ください。

■ 集計結果について

集計結果は、下記検討会が統計的に処理します。ご回答の内容を、日野の水田の維持状況と今後保全の方策を策定して行く上での配慮すべきデータとして尊重し、ご回答内容は非公開とし、また個人が特定できない統計情報として処理し、本調査目的外で利用することは一切ございません。

■ JA東京みなみが日野・七生支店が協力する団体

— — 水都日野・水田保全検討会 — —

【構成団体】日野市 環境共生部・まちづくり部・教育部、JA 東京みなみ日野支店、
一般財団法人都市農地活用支援センター

事務局：（一財）都市農地活用支援センター 橋本

TEL：03-5823-4830

日野市環境共生部緑と清流課 平、高木

TEL：042-585-1111

以上

農家の皆様

日野市における水田の保全・活用を考えるための
農家アンケート調査

平成27年12月

JA 東京みなみ日野支店・七生支店

JAが協力する団体
水都日野・水田保全検討会

<本調査は、国土交通省が実施する「平成27年度 都市と緑・農が共生するまちづくりに関する調査」に協力し、実施するものです>

調 査 票

整理番号

◆ あなたの氏名、年齢等について下表にご記入下さい。

氏名		性別	男・女	
年齢 (1つに○)	① 10代	② 20代	③ 30代	④ 40代
	⑤ 50代	⑥ 60代	⑦ 70代	⑧ 80代
就農年数	年	職業 (兼業の場合)		
用水名	① 日野用水(上、下堰) ② 豊田 ③ 向島 ④ 上田 ⑤ 川北・上村 ⑥ 平山 ⑦ 南平 ⑧ 高幡 ⑨ 落川 ⑩ その他			

問1. あなたの家が保有している農地の面積等についておたずねします。

(1) あなたが日野市で保有する農地について、田畑別にそれぞれおおよその面積を記入してください。(単位：反又はa(アール)採用単位に○をつけてください)

面積	田	枚数	枚	合計	反 a※
	畑				反 a※

※ 1反=約10a(アール),又は1,000㎡で換算ください。

(2) あなたが日野市に保有する農地の労働形態について、あてはまるものに○をつけ、それぞれおおよその人数を記入してください。

1	家族労働力	イ	専業で	人
		ロ	兼業	人
2	常時パート			人
3	臨時で雇用			人
4	援農ボランティア(知人も含む)			人
5	その他(委託・小作等))	人

(3)あなたが日野市外に保有する農地の有無について、あてはまる番号に○をつけ、持っている場合、田畑別のおおよその面積を記入してください。(単位:反、a)

1	持っている	面積	田	反 a
			畑	反 a
2	持っていない	—	—	

(単位：反又は a (アール) 採用単位に○をつけてください)

(4)農地以外の宅地等の保有状況について、あてはまる番号に○をつけ、それぞれにおおよその面積を記入してください。(面積は坪 m²単位)

1	自宅屋敷 (駐車場、納屋等含む) 面積	坪 m ²
2	賃貸アパート等	棟 戸
3	貸し店舗、倉庫	坪 m ²
4	貸し駐車場、資材置き場面積	坪 m ²
5	その他の貸付地面積	坪 m ²

(単位：坪又はm² 採用単位に○をつけてください)

問2. 農業後継者の有無について、あてはまる番号に○をつけてください。

1	いる
2	いない
3	分からない (決めていない等)

問3. 農産物の品目、販売形態についておたずねします。

(1) 生産品目の内、主として生産されている品目について、上位2つを下欄にそれぞれ、最も多いもの「1」、2番目のもの「2」と記入してください。

お米		花卉(かき)	
麦		果樹	
大豆		植木	
野菜		その他	

(2) 農作物の内、お米の販売形態について、あてはまる番号に○をつけてください。

1	大半を販売している
2	一部のみ販売している
3	自家消費が主で、販売していない

(3) 上記で販売しているとお答えの方は、その販売方法について、あてはまる番号に○をつけ、全販売額を100%として、おおよその割合を記入してください。

	項目	割合 (%)
1	J Aを通じて出荷	
2	量販店等との契約販売	
3	個人への宅配	
4	J A等の直売所で販売	
5	庭先販売や自販機等	
6	学校	
7	その他	
		100%

問4. 所有する田んぼの現在（かつて稲作をしていた方も含む）の状況について、おたずねします。

(1) 現在の稲作や田んぼの置かれている状況について、おたずねします。

①	先祖から受け継いだ田んぼを継続している
②	休止した田んぼの復活を考えている
③	かつては稲作をしていたが、今はしていない
④	稲作をやめて処分したい

上記、①・②でお答えの方は、(2)へ進みください

上記、③・④でお答えの方は、(3)へ進みください

(2) 1. で①・②とお答えの方

現在、稲作の継続意向についてあてはまるものに○印をお願いします。(複数回答可)

1	自分や家族で耕作を続ける
2	自分や家族だけでは、将来続けるには不安がある
3	自身は耕作を止め、農地を貸与してもよい

更に、稲作を継続する理由をおたずねします。

1	農業（稲作）が好きである
2	相続猶予等やその他の理由により農業を義務的にやっている
3	収益を期待せず家族が安心して食べられる作物を育てたい
3	その他（ ）

稲作を続けるに当たっての課題をおたずねします。(複数回答可)

1	用水の堀さらいや法面・用水路の草刈り
2	農業技術指導、後継者の育成
3	後継者が退職し帰農するまでのつなぎ期間の営農支援
4	農耕機械の購入費・維持費の増大
5	農作業に必要な農道がない
6	周辺農地で耕作放棄地が増えている
7	沿道の開発で農地へのアクセスが困難になっている
8	分散している農地を集約したい
9	販売先の確保
10	その他（ ）

(3) (1) で③・④とお答えの方



稲作を止める際はどのような状況でしたか（でしょうか）

1	農地（田んぼ）として継続してくれる方に手放した（手放す）
2	利用・活用形態にこだわらず、手放した（手放す）
3	その他（ ）

稲作を止める理由はどのようなことですか。

1	畑作に比べ、収益性が悪く、畑作に転向した
2	稲作をしていたが、相続のために処分した
3	その他（ ）

(4) 稲作を継続するために、行政や、JA が行う対策も含め、特に急がれることは何ですか。あなたのお考えをお聞かせ下さい。

自由回答

問5. 今後の稲作継続について、おたずねします。

(1) 将来の稲作継続の見通し等について、あてはまる番号すべてに○をつけてください。（複数回等可）

①	農地を拡大すること等により稲作販売額を増やし生産性を高めたい
②	現状を維持し稲作を続けていきたい
③	稲作を縮小しつつも、稲作は続けたい
④	稲作を縮小し、いずれは稲作をやめるつもりでいる
⑤	他の活用先が見つからないので、農業（稲作）を継続している
⑥	後継者がおり、将来は後継者の意思による

(2) (1) で③・④・⑤とお答えの方にお伺いします。農地の売却・賃借や作業委託についてはまる番号に○をつけてください。

1	農地として売却したい
2	稲作の引き受け手があれば、貸しても良い
3	田んぼはそのまま、稲作の作業を委託したい
4	農地以外の用途として売却したい
5	農地以外の用途として土地を貸したい
6	その他

*③でお答えの方には、縮小される場合についてお聞しております

問6. 稲作する上で市民の参加や協力を得ることについておたずねします。

日野市においては、「水都日野」を将来の都市像として水田の保全及び農業用水の維持に取り組んでおり、農家と市民が水田の耕作を協働で行うことによる保全手法の検討をしています。あなたが今後も稲作を続ける（あるいは復活させる）ためのあなたのお考えをお聞きします。

(1) 稲作について市民の参加や協力についておたずねします。あてはまる番号に○をつけてください。

1	既に市民の参加や協力を受けている（具体的に： _____ ）
2	市民の参加や協力を受けてみたい
3	市民の参加や協力を受けるつもりはない

(2) 市民の参加や協力のあり方について、下表のパターンのうち、あなたが関心のあるものの番号に○をつけてください。合わせて、具体的なイメージや要望があればお書きください。

	市民の参加や協力のパターン	具体的な取り組みイメージや要望
1	（一部の作業補助型） 農家が主体で耕作する中で、一部の作業の協力を受ける	
2	（市民積極参加・協力型） 意欲ある市民の積極的な参加を受け入れ、大部分の作業を任せる	
3	（レクリエーション参加型） 田植え、稲刈り等の際、レクリエーションとして市民に楽しく参加してもらおう	
4	特に関心はない	

(3) 市民の参加や協力を受けることについて、あなたのお考えとしてあてはまる番号に○をつけてください。

1	市民の参加や協力を積極的に受けたい
2	機会があれば、負担にならない範囲で市民の参加や協力を得たい
3	市民の参加や協力を得たいとは考えていない

(4) 上記(2)で1または2とお答えの方にお伺いします。スムーズな形で市民の参加や協力を受け入れるための条件は何ですか

1	市民の参加や協力を受け入れても、相性が合わない場合等を想定して、試用期間を設ける。
2	市民の参加や協力を受け入れる際の、信頼できる仲介者・つなぎ役
3	田植え、稲刈り等必要な時期（農繁期）の協力者の斡旋
4	その他（ ）

(5) 今後、水田の保全に結びつくための具体的な取り組み等、あなたのお考えをお聞かせ下さい。（例えば、日野市では小学校の体験用水田として提供する、公民館事業の「田んぼの学校」も実施されています。）

自由回答

問7. 農業用水路に関して、おたずねします。

(1) 農業用水路の維持管理に関して、おたずねします。(複数回答可)

1	稲作が始まる5-6月、水利組合として草刈、堀浚いに出席している
2	日常管理は、所有する田んぼ沿いの草刈程度を行う
3	日常管理は、実施していない
4	その他()

(2) 農業用水路の維持管理に関して、お困りのことや支援要望についてたずねします。

(複数回答可)

1	ごみを投棄され、マナーが悪い
2	用水の引き込み堰板をいたずらされたことがある
3	高齢化や担い手不足で支援が欲しい
4	周辺宅地化が進み、民家沿いの用水路管理が出来ない
5	昔は、草刈後の枝葉は、用水路に投棄できたが、今は出来ないなど管理の仕方が変わり、大変だ
6	用水の保全のためにも、水田を維持し慣行水利権の維持が必要だ
7	その他()

問8. 水利組合員や農家として、先祖代々農業を継承されて、今日に至っています。代々用水組合等を通じた地域のお祭りなど、皆さんの地域のつながりについておたずねします。(複数回答可)

1	地域のお祭りや伝統があり、現在でも参画をしている
2	地域のお祭りや伝統を新住民と共に盛り上げたい
3	休止して時間が経過しており、復活は難しい
4	関心がない

問9. 用水路に維持管理に関して、ご意見、ご提案等がございましたらお聞かせください。

また、稲作復活に関して、ご意見、ご提案等がございましたらお聞かせください。

(自由回答)

(質問は以上です。最後までアンケートにご協力いただき、ありがとうございました。) アンケート調査票は、同封の返信用封筒にて、平成28年1月11日(月曜日)までにご投函ください。

日野市における水田の保全・活用を考えるための農家アンケート調査

1. 調査概要

(1) 調査の目的

生業とする稲作農家の実態、稲作を維持するに当たって市民の受け入れ意識及び、用水路の維持管理のあり方について把握することを目的とする。

(2) 調査内容

調査項目	回答形式
問0 回答者の属性（氏名、年代・就業年数・用水名）	択一
問1 保有している農地の面積等について	
（1）田畑別にそれぞれおおよその面積	記入
（2）保有する農地の労働形態について	記入
（3）日野市外に保有する農地の有無について	記入
（4）農地以外の宅地等の保有状況について	記入
問2 農業後継者の有無について	択一
問3 農産物の品目、販売形態	
（1）主として生産している品目について（1番目、2番目）	記入
（2）米の販売形態について	択一
（3）米の販売方法について	択一
問4 所有する田んぼの現在の状況について	
（1）現在の稲作や田んぼの置かれている状況について	択一
（2_1）田んぼ農家の、稲作の継続意向について	択一
（2_2）稲作継続理由について	択一
（2_3）稲作を継続するに当たっての課題について	複数回答
（3_1）稲作を止める際の状況について	択一
（3_2）稲作を止める理由について	択一
（4）稲作継続するための対策について自由意見	記入
問5 今後の稲作継続について	
（1）将来の稲作継続の見通し等について	複数回答
（2）（1）で止めるつもりの方の農地の売却・賃借や作業委託について	択一
問6 稲作する上で市民の参加や協力を得ることについて	
（1）稲作について市民の参加や協力への意向について	択一
（2）協力のあり方について（パターンの選択）	択一
（3）稲作について市民の参加や協力に対する考え	択一
（4）（2）で1、2とお答えの方にスムーズな形で受け入れる条件について	択一
（5）水田の保全に結びつくための具体的な取り組み等自由意見	記入

問7 農業用水路について	
(1) 農業用水路の維持管理について	複数回答
(2) 維持管理に関して、お困りの事や支援要望について	複数回答
問8 用水組合等を通じた地域のお祭り等皆さんの地域のつながりについて	択一
問9 用水の維持管理、稲作復活に関する提案、意見など	自由意見

(3) 調査方法

- ・実施主体 : 水都日野・水田保全検討会
- ・調査地域 : 日野市全域
- ・調査対象 : 稲作農家全戸
- ・配布数 : 45 票
- ・実施期間 : 平成 27 年 12 月 26 日
- ・調査基準日 : 平成 28 年 1 月 11 日
- ・調査方法 : 配布は JA より郵送、回収は JA に郵送による
(平成 28 年 12 月現在 JA 東京みなみの協力を受ける。)

(4) 回収結果

全体の回収率は%であった。

配布数	45 票
回収数	28 票
回収率	62.2%

2. 調査結果

問0 回答者の属性

(1) 年代

30～80代で回答があった。「60代」(35%)が最も多く、次いで「70代」(23%)となった。60代～80代で73%、70代以上で38%と高齢化が進んでいる。(図表1)

図表1 年代 (択一、N=26)

	回答数	%
20代	0	0%
30代	1	4%
40代	1	4%
50代	5	19%
60代	9	35%
70代	6	23%
80代	4	15%
計	26	100.0%



(2) 性別

男性は78.6%、女性は14.8%であった。(図表2)

図表2 性別 (択一、N=28)

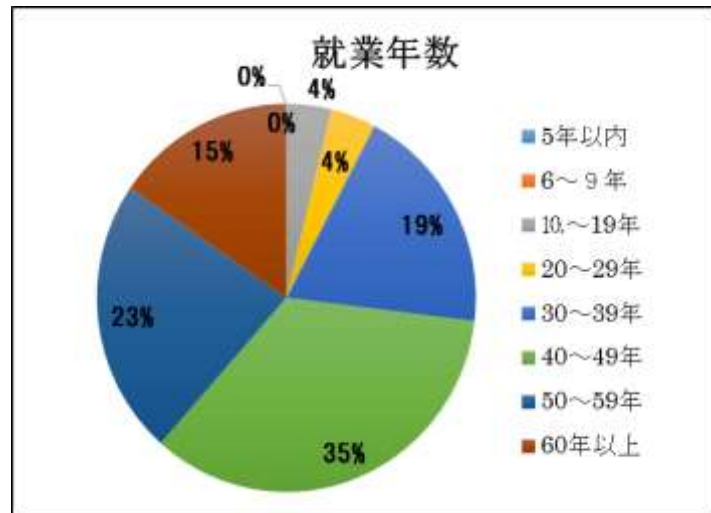
	回答数	%
男性	22	78.6%
女性	4	14.3%
無回答	2	7.1%
計	28	100.0%

(3) 農業就業年数

「40年～49年」が最も多く34.6%、次いで「50～59年」23.1%、60年以上15.4%であった。(図表3)

図表3 就業年数 (択一、N=28)

年数	回答数	%
5年以内	0	0.0%
6～9年	0	0.0%
10～19年	1	3.8%
20～29年	1	3.8%
30～39年	5	19.2%
40～49年	9	34.6%
50～59年	6	23.1%
60年以上	4	15.4%

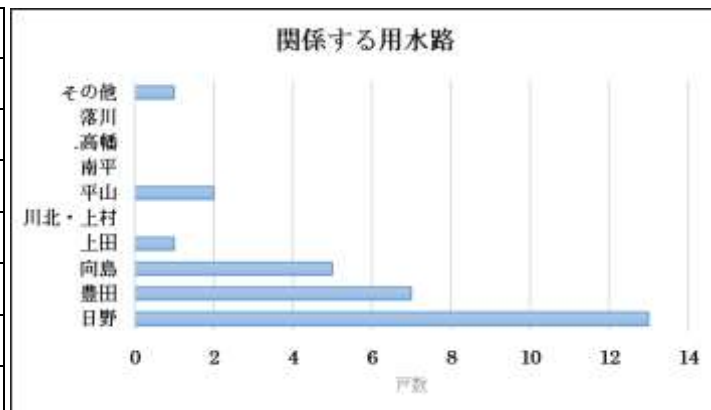


(4) 用水路

「日野用水路」が最も多く44.8%、次いで「豊田用水路」24.1%、向島用水17.2%であった。(図表4)

図表4 用水路 (、N=29)

用水路名	回答数	%
日野	13	44.8%
豊田	7	24.1%
向島	5	17.2%
上田	1	3.4%
川北・上村	0	0.0%
平山	2	6.9%
南平	0	0.0%
高幡	0	0.0%
落川	0	0.0%
その他	1	3.4%



1名が複数の用水路に水田を所有

問1 保有している農地の面積等について

(1) 田畑別にそれぞれおおよその面積

水田で戸当り平均規模面積が 1.7 反で、畑で 2.0 反であった。(表 5)

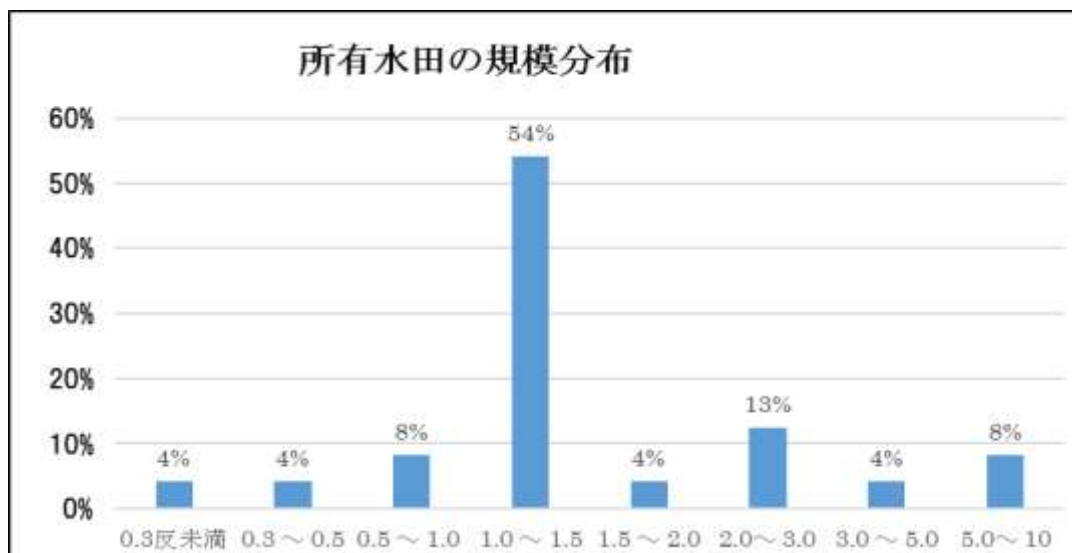
表 5 保有する農地面積

	回答者合計 (N=24)	戸当平均規模面積
水田	42.8 反	1.7 反
畑	48.3 反	2.0 反

所有規模で、1.0～1.5 反が 54% で最も多く、次いで 2.0～3.0 反が 13% であった。(図表 6)

図表 6 所有水田の規模分布 (N=24)

所有規模	0.3 反未満	0.3 ～ 0.5	0.5 ～ 1.0	1.0 ～ 1.5	1.5 ～ 2.0	2.0 ～ 3.0	3.0 ～ 5.0	5.0 ～ 10
戸数	1	1	2	13	1	3	1	2
割合	4%	4%	8%	54%	4%	13%	4%	8%



*規模区分は農業センサスに準ずる。(ただし、単位は ha を反で整理)

(2) 保有する農地の労働形態について

農業を専業とする農家 10 戸で、兼業とする農家 10 戸で、その内、4 戸が専業者と兼業者での家族労働力で、専業農家で臨時の雇用が 3 戸、兼業農家で援農ボランティアを受ける 3 戸であった。(図表 7)

図 7 労働形態 (複数可 N=27)

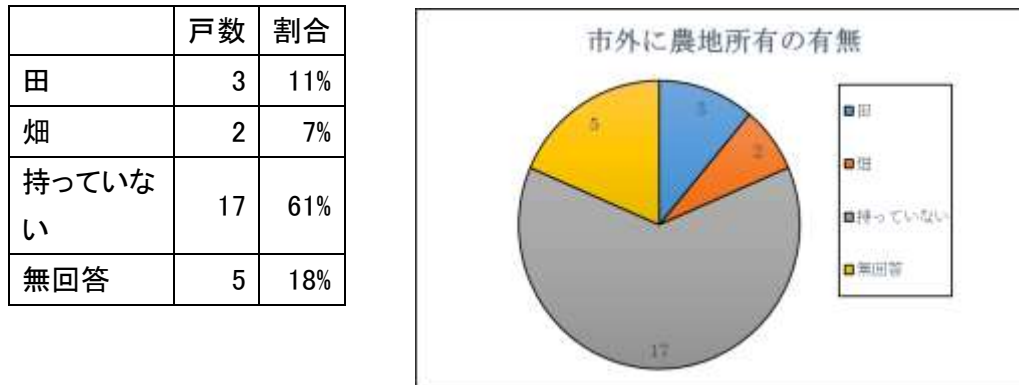
(戸)

家族労働力		常時パート	臨時で雇用	援農ボランティア (知人も含む)	その他	無回答
専業	兼業					
10	10	0	3	3	0	1

(3) 日野市外に保有する農地の有無について

日野市以外に農地（田）を所有3戸（11%）で、次いで農地（畑）所有2戸、持っていない17戸（61%）であった。（図表8）

図表8 日野市以外に保有する農地の有無（択一、N=22）

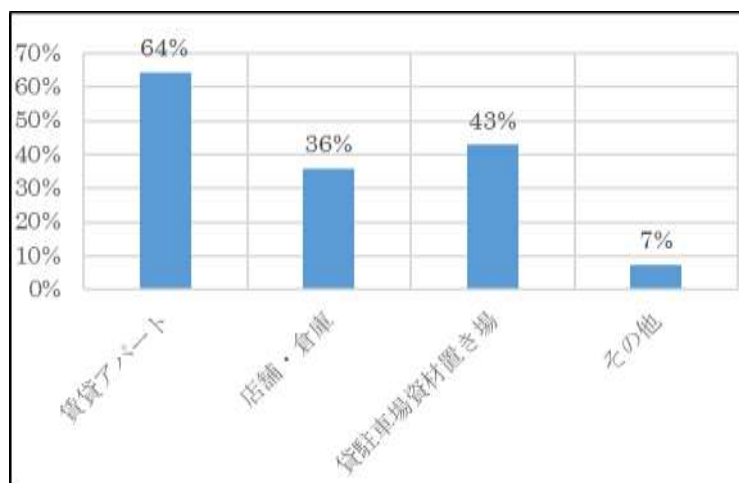


(4) 農地以外の宅地等の保有状況について

「賃貸アパート」は18戸（64%）最も多く、次いで「貸駐車場資材置き場」が12戸（43%）で、「店舗・倉庫」10戸（36%）であった。（図表9）

図表9 農地以外の宅地等保有状況（複数回答、N=42）

	賃貸アパート	店舗・倉庫	貸駐車場資材置き場	その他
自宅・農地以外の所有	64%	36%	43%	7%
戸数	18	10	12	2

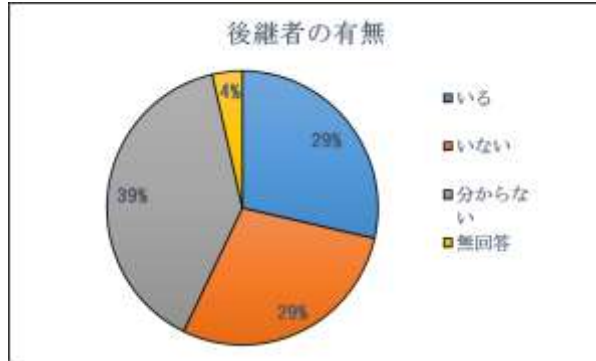


問2 農業後継者の有無について

「分からない」が11戸（39%）で、次いで後継者「いる」「いない」が同数8戸（29%）であった。（図表10）

図表10 後継者の有無（択一、N=28）

	回答数	割合
いる	8	29%
いない	8	29%
分からない	11	39%
無回答	1	4%



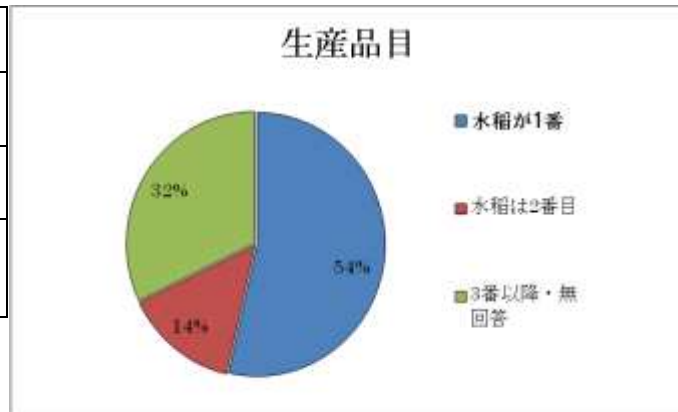
問3 農産の品目、販売形態について

(1) 主として生産している品目について（1番目、2番目）

「水稲が1番」が15戸（54%）で、次いで「水稲が2番」が4戸（14%）であった。（図表11）

図表11 生産品目順位

	戸数	割合
水稲が1番	15	54%
水稲は2番	4	14%
3番以降・無回答	9	32%

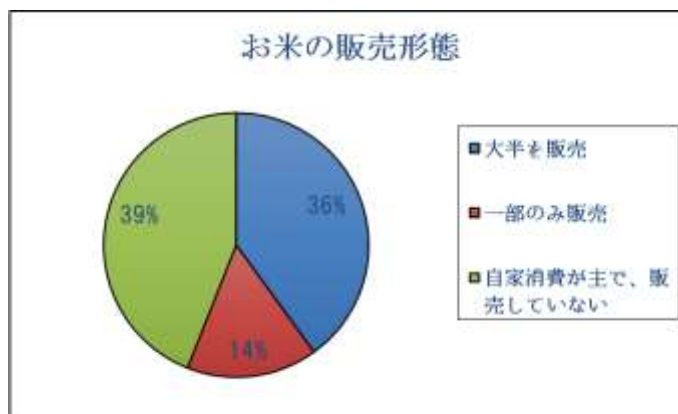


(2) 米の販売形態について

「自主消費が主で、販売していない」が11戸（39%）で最も多く、次いで「大半を販売」10戸（36%）であった。（図表12）

図表12 米の販売形態

	戸数	割合
大半を販売	10	36%
一部のみ販売	4	14%
自家消費が主で、販売していない	11	39%
無回答	4	11%

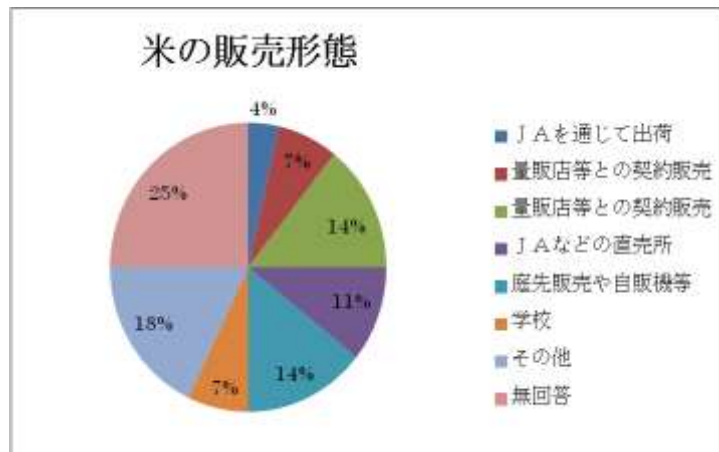


(3) 米の販売方法について

「量販店等と契約販売」と「庭先販売や自販機等」が4戸（14%）で、JAなどの直売所が3戸（10%）であった。（図表13）

図表13 米の販売形態（択一 n=28）

	戸数	割合
JAを通じて出荷	1	3%
量販店等との契約販売	2	7%
量販店等との契約販売	4	14%
JAなどの直売所	3	10%
庭先販売や自販機等	4	14%
学校	2	7%
その他	5	17%
無回答	7	24%

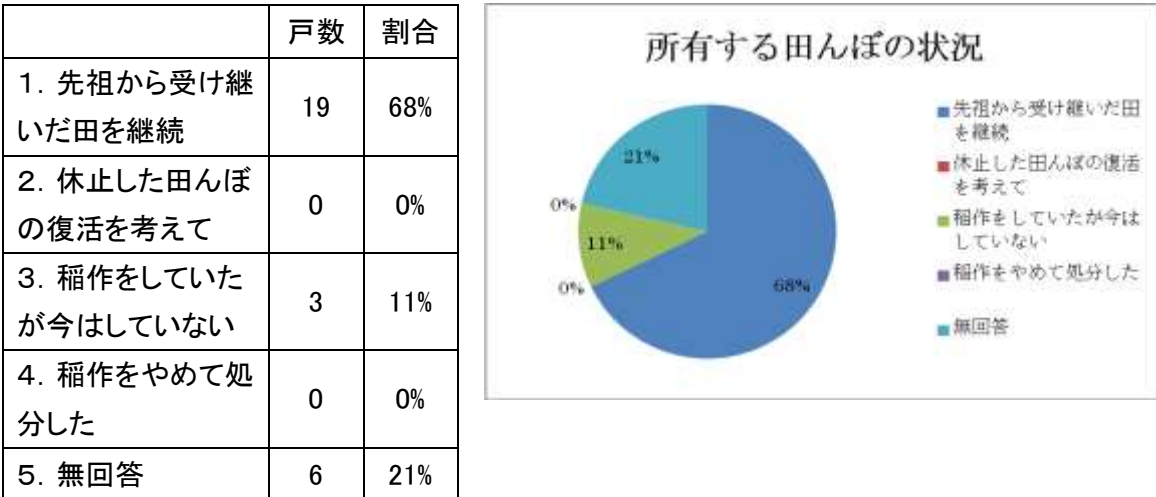


問4 所有する田んぼの状況について

(1) 現在の稲作や田んぼの置かれている状況について

先祖から受け継いだ田を継続」の19戸（68%）が最も多く、次いで「稲作をしていたが今はしていない」が3戸（11%）であった（図表14）

図表14 現在の置かれている田んぼの状況（択一、n=28）



(2) 所有水田の現在の状況

(2.1) 田んぼ農家の、稲作の継続意向（前問で、1、2と答えた19名に対して）

「自分や家族で耕作を続ける」が15戸（79%）で、次いで「自分や家族だけでは、将来不安」6戸（32%）であった。（図表15）

図表15 稲作継続意向（複数回答可 n=25）

	自分や家族で耕作を続ける	自分や家族だけでは、将来不安	耕作を止め農地を貸与してよい	農地以外の土地利用を転用してもよい
稲作継続意向	79%	32%	0%	5%
	15	6	0	1

田んぼ農家の、稲作の継続意向（但し、前問の19名に対して、無回答3名が回答と、前



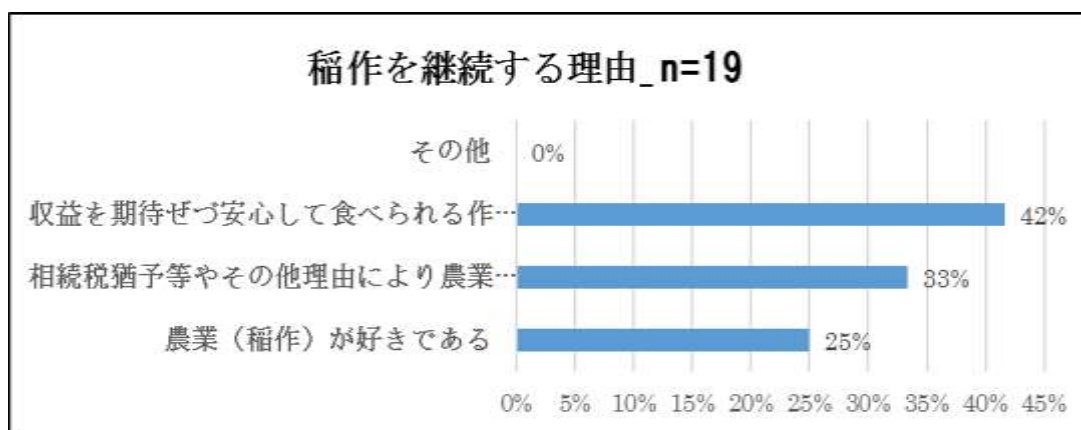
(2_2) 稲作を継続理由について(前問で、1、2と答えた19名に対して)

「収益を期待せず安心して食べられる作物を育てられる」の10戸(42%)と最も多く、次いで「相続税猶予等やその他理由により農業を義務的にやっている」が8戸(33%)で、「農業(稲作)が好きである」が6戸(25%)であった。(図表16)

	農業(稲作)が好きである	相続税猶予等やその他理由により農業を義務的にやっている	収益を期待せず安心して食べられる作物を育てられる	その他
稲作を継続する理由	25%	33%	42%	0%
	6	8	10	0

図表 16

稲作を継続する理由 (複数回答可 n=25)



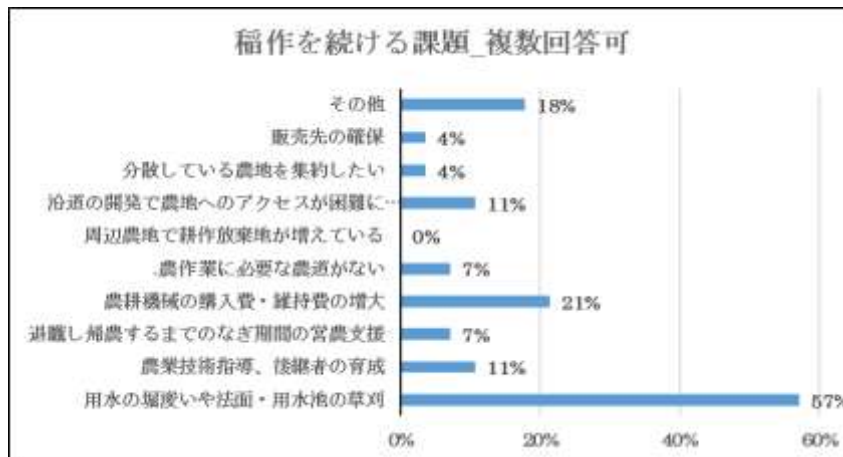
(前問の1、2の無回答者4名が回答し、前問19名の内4名が無回答)

(2_3)稲作を継続に当たっての課題について

「用水の堀浚いや法面・用水池の草刈」の16戸（57%）が最も多く、次いで「農耕機械の購入費・維持費の増大」が6戸（21%）で、「帰農するまでのなご期間の営農支援」「沿道の開発で農地へのアクセスが困難に」が同数3戸（11%）となっている。（図表 17）

図表 17 稲作をする上での課題（複数回答可 n=39）

	用水の堀浚いや法面・用水池の草刈	農業技術指導、後継者の育成	退職し帰農するまでのなご期間の営農支援	農耕機械の購入費・維持費の増大	農作業に必要な農道がない	周辺農地で耕作放棄地が増えている	沿道の開発で農地へのアクセスが困難になっている	分散している農地を集約したい	販売先の確保	その他
稲作を続ける課題	16 57%	3 11%	2 7%	6 21%	2 7%	0 0%	3 11%	1 4%	1 4%	5 18%



その他の意見

- ・ガソリンスタンドが出来夜間照明で受粉文化が十分できなくなり収穫量が半減した。24時間営業の為に明るい照明は困る。
- ・上品質の米を求める傾向が強く、（いな米、カケ米カメ虫等の除去）神経質にならざるを得ない
- ・区画整理後の不安
- ・害鳥駆除、除草
- ・固定資産税が高い

(3_1)稲作を止める際の状況について((1)で、3、4と答えた3名に対して)

図表 14 の通りである。(表 18)

表 18

	農地として継続者に手放す	形態にこだわらず手放す	その他
戸数	1	0	3

((1) 3, 4 に無回答者 2 名が回答し、(1) 3 名の 1 名が無回答)

その他の記載

- ・野菜生産（一部）・休耕
- ・区画整理

(3_2)稲作を止める理由

図表 15 の通りである。(表 19)

表 19

	1.稲作は収益性が悪く、畑作に転向した	2.稲作をしていたが、相続の為処分	3.その他
戸数	0	0	2

((1) 3 名の 1 名が無回答)

その他の記載

- ・市が田んぼとして耕作とのこと

(4)稲作継続するための対策について自由意見

- ・用水路の整備を含め小堀の U 字溝等の整備
- ・継続してゆくことが年々厳しくなっている（税金等含み）JA の中に専門的な人材育成の職員が必要になってくるのではないのでしょうか？どのような考えがあるのか回答が欲しい。
- ・区画整理

問5 今後の稲作継続について

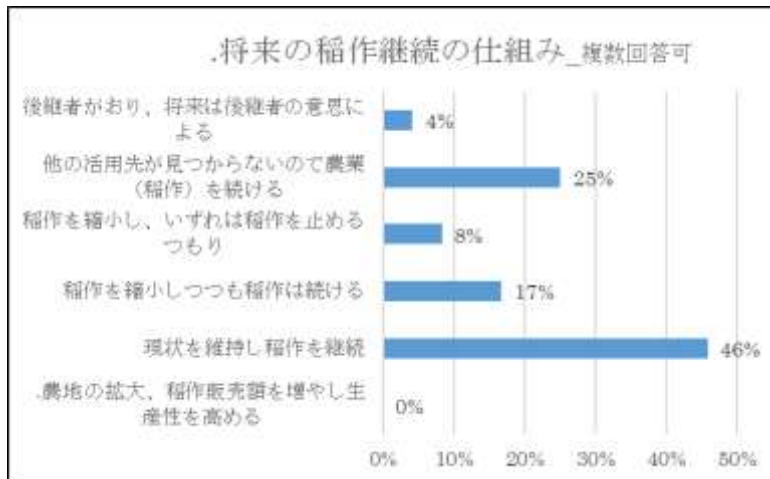
(1) 将来の稲作継続の見通し等について

「現状を維持し稲作を継続」の11戸（46%）で、次いで「他の活用先が見つからないので農業（稲作）を続ける」の6戸（21%）、「稲作を縮小しつつも稲作は続ける」の4戸（14%）、「稲作を縮小し、いずれは稲作を止めるつもり」の2戸（7%）であった。（図表20）

図表20 今後の稲作継続(複数回答可 n=28)

	農地の拡大、稲作販売額を増やし生産性を高める	現状を維持し稲作を継続	稲作を縮小しつつも稲作は続ける	稲作を縮小し、いずれは稲作を止めるつもり	他の活用先が見つからないので農業（稲作）を続ける	後継者がおり、将来は後継者の意思による
将来の稲作継続の仕組み	0	11	4	2	6	1
割合	0%	46%	17%	8%	25%	4%

*無回答6戸、複数回答者2戸)

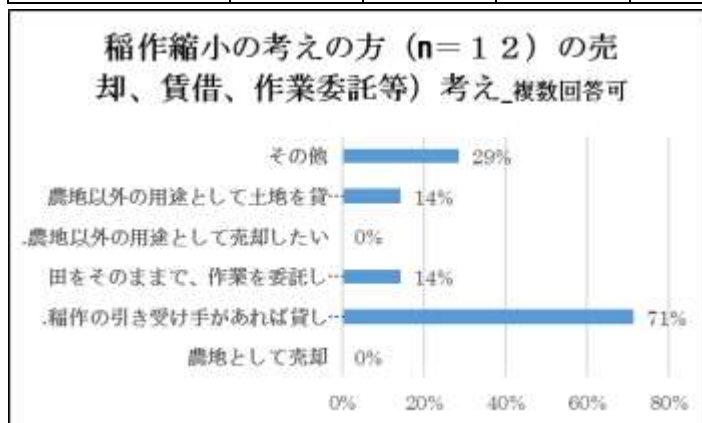


(2) (1)で止めるつもりの方(3)、4)、5)の12戸と回答)に農地の売却・賃借や作業委託について

「稲作の引き受け手があれば貸したい」の5戸(71%)が最も多く、次いで「田をそのまま、作業を委託したい」と「農地以外の用途として土地を貸したい」が1戸(14%)であった。(図表21)

図表21 止めるつもりの方の(複数回答可)

	農地として売却	稲作の引き受け手があれば貸したい	田をそのまま、作業を委託したい	農地以外の用途として売却したい	農地以外の用途として土地を貸したい	その他
稲作縮小の考えの方	0	5	1	0	1	2
	0%	71%	14%	0%	14%	29%



その他の意見

- ・区画整理事業に絡むため

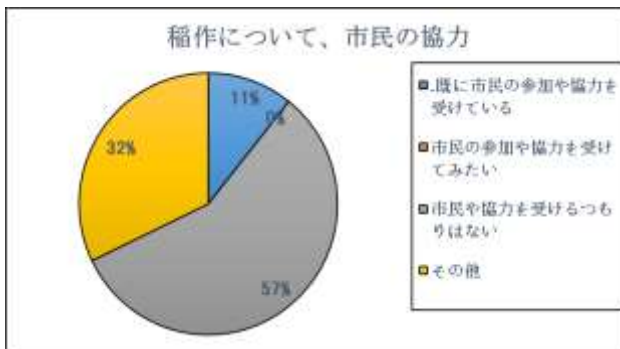
問6 稲作をする上で市民の参加や協力を得ることについて

(1) 稲作について市民の参加や協力の意向について

「市民や協力を受けるつもりはない」の16戸（57%）と最も多く、次いで「既に市民の参加や協力を受けている」の3戸（11%）あった。（図表22）

図表22 稲作について、市民の協力（択一、N=28）

	戸数	割合
1. 既に市民の参加や協力を受けている	3	11%
2. 市民の参加や協力を受けてみたい	0	0%
3. 市民や協力を受けるつもりはない	16	57%
4. 無回答	9	32%



・上表17の「1」回答者の特記

契約済みで田んぼとして利用する

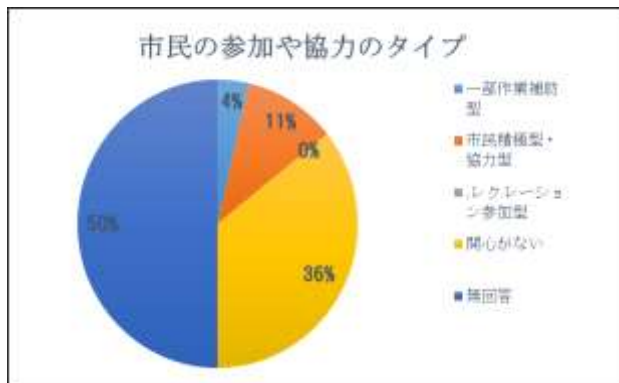
25年前から数名でやってくれている

(2) 協力のあり方について(パターンの選択)

「無回答」の14戸（50%）と最も多く、次いで「関心がない」の10戸（36%）となっている。（図表23）

図表23 市民の参加や協力のタイプ（択一 n=28）

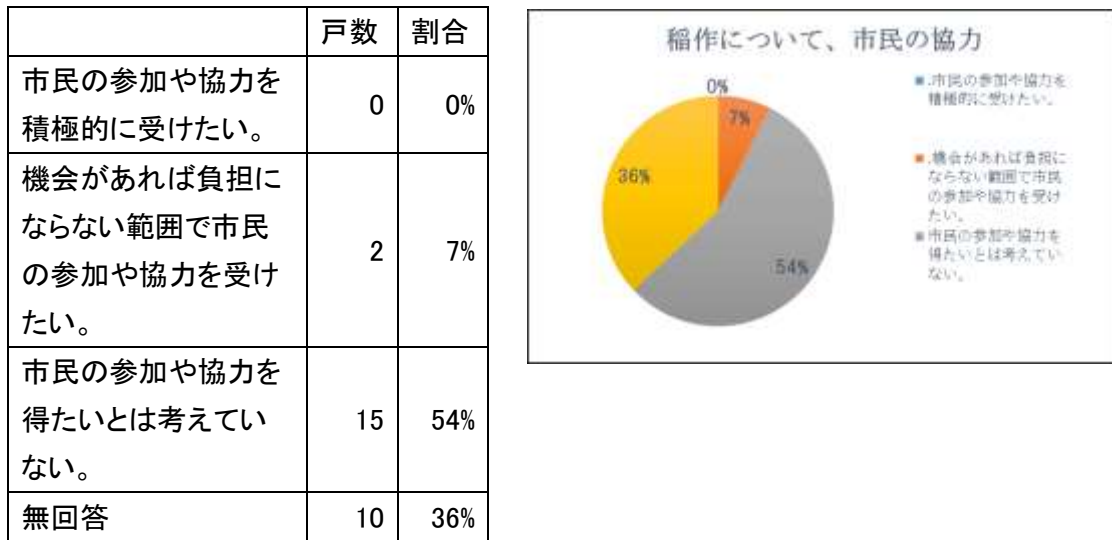
割合	戸数	割合
無回答	14	50%
関心がない	10	36%
レクリエーション参加型	0	0%
市民積極型・協力型	3	4%
一部作業補助型	1	4%



(3) 稲作について市民の参加や協力に対する考え

「市民の参加や協力を得たいとは考えていない。」の15戸（54%）が最も多く、次いで「機会があれば負担にならない範囲で市民の参加や協力を受けてたい。」2戸（7%）となっている。（図表 24）

図表 24 市民の参加や協力に対する考え（択一、n=28）



(4) (2)で1, 2とお答えの方スムーズな形で受け入れる条件について

「受け入れる際の信頼できる仲介者・つなぎ役」の2戸で、次いで「田植え、否かり等必要な時期（農繁期）の協力者の斡旋」の1戸となっている。（表 25）

表 25 スムーズに協力を得る条件（択一、n=4）

	戸数
受け入れても、相性が合わない場合等を想定して、使用期間を設ける	0
受け入れる際の信頼できる仲介者・つなぎ役	2
田植え、否かり等必要な時期（農繁期）の協力者の斡旋	1
その他	1

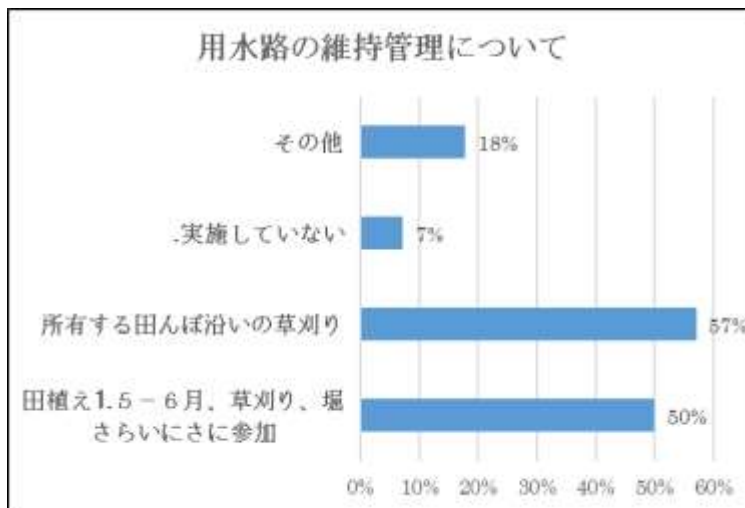
問7 農業用水路について

(1)用水路の維持管理について

「所有する田んぼ沿いの草刈り」の16戸（57%）で、次いで「田植え1.5-6月、草刈り、堀さらいに参加」の14戸（50%）となっている。（図表26）

図表26 用水路の維持管理（複数回答 n=37）

	田植え1.5-6月、草刈り、堀さらいに参加	所有する田んぼ沿いの草刈り	実施していない	その他
戸数	14	16	2	5
割合	50%	57%	7%	18%



その他の意見

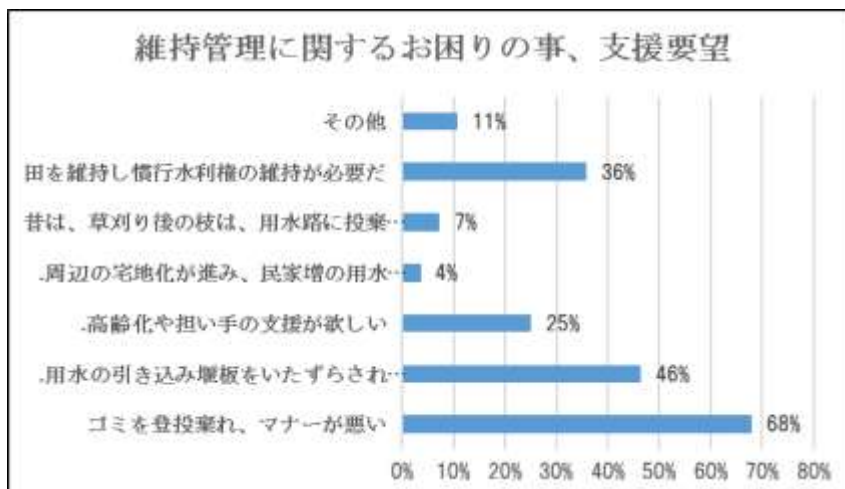
- ・ここ33年間のうち、約24年間登板として6回/年ゴミ取りをしている
- ・山からの出水で作っている
- ・バイパス道路建設後は水中ポンプでないと水が取れない
- ・水路の清掃
- ・用水組合理事

(2) 維持管理に関して、困り事や支援要望について

「ゴミを登投棄され、マナーが悪い」の19戸（68%）が最も多く、次いで「用水の引き込み堰板をいたずらされたことがある」の13戸（46%）、「田を維持し慣行水利権の維持が必要だ」の10戸（36%）となっている。（図表 27）

図表 27 維持管理に困り事と支援要望（複数回答 n=55）

	ゴミを登投棄され、マナーが悪い	用水の引き込み堰板をいたずらされたことがある	高齢化や担い手の支援が欲しい	周辺の宅地化が進み、民家増の用水路管理ができない。	昔は、草刈り後の枝は、用水路に投棄できたが、今はできない。大変だ。	田を維持し慣行水利権の維持が必要だ	その他
維持管理に関するお困りの事、支援要望	19 68%	13 46%	7 25%	1 4%	2 7%	10 36%	3 11%



その他意見

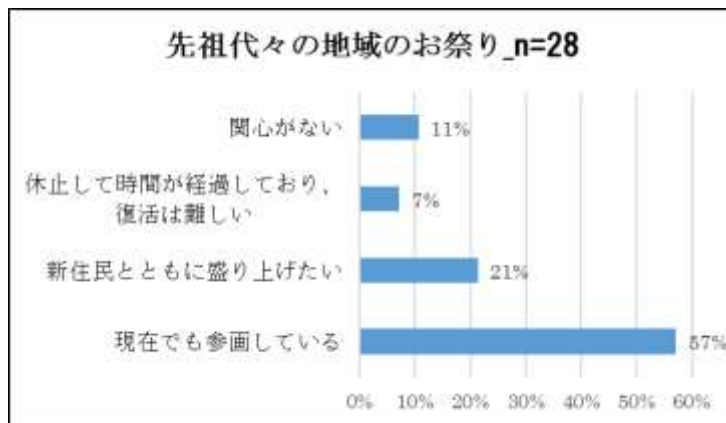
- ・水生昆虫動物を採るために、畦が崩され今年補修している。
- ・市民一体の保全を考える必要がある
- ・用水路にたまった汚泥の処理

問 8 用水組合等を通じた地域のお祭り等皆さんの地域のつながりについて

「現在でも参画している」の16戸（57%）が最も多く、次いで「新住民とともに盛り上げたい」の6戸（21%）となっている。（図表 28）

図表 28 先祖代々の地域のお祭り（択一 n=28）

	現在でも参画している	新住民とともに盛り上げたい	休止して時間が経過しており、復活は難しい	関心がない	無回答
先祖代々の地域のお祭り	16 57%	6 21%	2 7%	3 11%	1 4%



問9 用水路の維持管理、稲作の復活に関する提案、意見など

- ・畑作に比べ水田の方が管理が楽であるが、収入の面では比べる前より水田の収入は低い。用水や小堀がこれだけ発達しているのだから稲作を本気で何とかしたいなら、稲作優遇策を検討すべきである。
- ・用水路は日野市の宝物である事が一般市民に理解させて行くことが大事であると思う。用水路は、コメを作る以外に水辺に存在する魚、水中昆虫等の生物がいることにより理解をしてもらえるよう考える。
- ・毎年5月田所有者8名（うち稲作をしている人は3人）で日野用水から田んぼまで取水路（500m）をスコップなどで堀さらい、清掃作業をしているが、重労働であり、加齢とともに年々きつい。2年前から取水路の約半分を堀さらいしてもらっているが、モグラの穴や草、ゴミなどで埋まり満足に田んぼに入らない、流れないことがある。市が「水田の保全を考えるのであれば、取水路にU字溝を設置するなどを行い、農家の用水維持管理の軽減のための支援してもらいたい。そのことが水田減少、保全に繋がると思う。
- ・用水路の下にたまった汚泥は、個人では処理が難しいので、市や業者等の方をお願いできればと思う。特に橋の下や高速道路など
- ・区画整理終了後も田んぼが耕作できるのか心配している。区画整理後も田んぼを残してもらいたい。」
- ・用水路の浅瀬が崩れ始めているため、今後は心配であるため、補修を少しずつやっていたら助かります。用水に考えられないようなものが流れ込んでいることが最近多くみられるので処理に困ってしまう。